



# 知的夢工房

第 181 号

平成 28 年 4 月 3 日

定例会  
毎月第 1 日曜

発明工夫、アイデア、知的財産を楽しむ会

発行 知的夢工房

TEL 050-3344-5032 熊本



## 特許・商標の出願登録料が改定されました



知的財産権の内の産業財産権(特許、実用新案、意匠、商標)を特許庁へ出願などする時には、皆さんもご存知の通り、出願時には出願料が、審査にパスし登録となった時には特許料や登録料が必要となります。

今回その中の特許や商標及び国際出願関係の料金などが改定されましたので紹介します。ここでは特許と商標料金のみで紹介で国際出願関係などについては省略しましたので、詳しく知りたい方は特許庁ホームページをご覧ください。

特許と商標の改定概要下記の通りです。なお、料金改定の施行日は平成 28 年 4 月 1 日です。

### 1、特許関係

#### (イ)出願料

	改定前	改定後
特許出願	15,000 円	14,000 円



(ロ)特許料 (平成 16 年 4 月 1 日以降に審査請求をした出願。左記以前のは特許庁HP参照の事)。

	改定前	改定後
第 1 年~第 3 年まで毎年	2,300 円 + 請求項数 × 200 円	2,100 円 + 請求項数 × 200 円
第 4 年~第 6 年まで毎年	7,100 円 + 請求項数 × 500 円	6,400 円 + 請求項数 × 500 円
第 7 年~第 9 年まで毎年	21,400 円 + 請求項数 × 1,700 円	19,300 円 + 請求項数 × 1,500 円
第 10 年~第 25 年まで毎年	61,600 円 + 請求項数 × 4,800 円	55,400 円 + 請求項数 × 4,300 円

### 2、商標関係 (設定登録料と更新登録料)

		改定前	改定後
設定登録料	10 年分	区分数 × 37,600 円	区分数 × 28,200 円
	分割納付	区分数 × 21,900 円	区分数 × 16,400 円
更新登録料	10 年分	区分数 × 48,500 円	区分数 × 38,800 円
	分割納付	区分数 × 28,300 円	区分数 × 22,600 円

(以上)



## “発明作品展示会”開催のお知らせ!!!

本会会員発明品の展示会です。無料。皆様のご来場お待ちしております。

- ・会場； 鶴屋百貨店(熊本市) 8階ふれあいギャラリー
- ・期日； 平成 28 年 7 月 6 日(水)~12 日(火)



夢往来

< 知的夢工房への入会のお誘い >

< 発明工夫好きの人 大歓迎！一緒にヒット商品を！ >

< 定例会：毎月第 1 日曜日 13 時~17 時 > < 年会費：6 千円 >

連絡先； 050-3344-5032 ホームページ； 知的夢工房 <http://www.yume.live/>

